

全ての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める 意見書

政府は、看護師や介護職員といった社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2022年10月からは診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設した。

しかし、賃上げ対象が限定され、「看護職員処遇改善評価料」においては、就労看護師約166万人の35%程度である約57万人しか対象にならず、施設数で見れば、約18万3,000ある医療施設のうち、対象は2,720施設とわずか1.5%程度に過ぎない。コロナ禍において、国民の命や健康を守るために必死に奮闘してきたのは、一部の施設や職種だけではない。

日本医療労働組合連合会が集約した「2022年看護職員の労働実態調査」では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にも上り、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」が6割、「賃金が安い」が4割、「思うように休暇が取れない」が3割、「夜勤が辛い」が2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」が2割といった結果となっている。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が求められている。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

安全・安心の医療・介護体制によって、国民の命と健康を守るため、全ての医療・介護従事者の処遇改善と人員増に向けた診療報酬・介護報酬の大幅な引上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 14 日

喜多方市議会議長 小林 時夫

【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	尾辻 秀久	殿
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿
内閣官房長官	林 芳正	殿
財務大臣	鈴木 俊一	殿
総務大臣	松本 剛明	殿
厚生労働大臣	武見 敬三	殿